

令和 3 年度

## 警察本部運営プログラム

令和 3 年 7 月  
警察本部

# 令和3年度 警察本部施策体系

## I 第4次山形県総合発展計画の推進

【】：第4次山形県総合発展計画実施計画の施策番号

### 1 → 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり【4】

#### (1) 暮らしの様々なリスクへの対応能力の強化【4-2】

- ① 様々な犯罪の予防
- ② 交通事故防止のための取組みの強化

### 2 → 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用【5】

#### (2) 暮らしや産業の発展基盤となるＩＣＴなど未来技術の早期実装【5-1】

- ③ 誰もが安全にＩＣＴを利活用できる環境づくり

# 令和3年度 警察本部 主要事業

## I 第4次山形県総合発展計画の推進

### 1 → 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり【4】

#### (1) 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化【4-2】



目標指標	刑法犯認知件数
	基準値（令和元年）：3,275件 直近値（令和2年）：3,085件 目標値（令和6年）：3,275件未満

#### 施策の推進方向と主な取組み

##### ① 様々な犯罪の予防と消費者保護の推進

KPI	重要犯罪検挙率					
		基準値（平成22年～令和元年平均）：85%				
		R2	R3	R4	R5	R6
		85%	85%	85%	85%	85%
実績値		103.2%				

#### 【令和3年度における課題と対応（前年度からの見直し・新たな取組みの内容）】

##### <地域における防犯対策の推進>

###### （課題）

- ・新型コロナを背景とした「新しい生活様式」の定着化、経済状況・雇用状況の悪化等に伴う治安情勢の変化について実態把握・分析を行うとともに、それを踏まえた犯罪対策及び防犯活動を推進する必要がある。
- ・新型コロナにより犯罪情勢が変化する中、県民一人ひとりの防犯意識を高め、犯罪抑止を図る必要がある。
- ・特殊詐欺被害件数・被害額は減少傾向にあるが、依然として高水準で推移しており、被害防止と取締りの両輪で効果的な特殊詐欺被害対策を推進する必要がある。

###### （対応）

- ・社会の変容に伴う犯罪の実態把握と防犯活動
  - ⇒「新しい生活様式」の定着、経済・雇用状況の悪化等に伴う犯罪傾向・手口の分析
  - ⇒分析結果を踏まえた適時適切な防犯情報の発信
  - ⇒警察安全相談への迅速・確実な組織対応
- ・犯罪に対する「県民のディフェンス力」の向上
  - ⇒巡回連絡を通じた個別指導による「県民が自らの安全を守るためにの対策」の定着化
  - ⇒「やまがた110ネットワーク」の登録促進と迅速かつ簡潔・明瞭な情報発信
  - ⇒防犯CSR活動、青色防犯パトロール活動等の自主防犯活動への支援
  - ⇒地域住民と一体となった通学路等における子供の安全確保
- ・特殊詐欺の発生状況に応じた官民一体となった被害防止対策
  - ⇒被害実態の把握及び分析を踏まえた防犯指導・広報啓発活動

- ⇒在宅時における常時留守番電話機能の設定と高齢者への広報活動
- ⇒金融機関、コンビニエンスストア、宅配・郵便事業者等と協働した水際対策
- ⇒口座凍結、犯行使用電話の利用制限措置等による徹底した犯行ツール対策

<児童・高齢者・障がい者等の虐待対策や犯罪被害者対策の推進>

(課題)

- ・人身安全関連事案は、認知段階では、被害者等に危害が加えられる危険性やその切迫性を正確に把握することが困難である一方、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが高いことから、認知の段階から対処に至るまで被害者等の安全確保のため最も効果的な方法により、組織的な対処を徹底することが肝要である。

(対応)

- ・人身の安全を確保するための組織的な対処
  - ⇒県民の生命と身体の安全を最優先にした人身安全関連事案等への迅速かつ的確な対応
  - ⇒行方不明事案認知時における幅広く組織的な発見活動

<サイバー犯罪の抑止のための対策の推進>

(課題)

- ・県民のサイバー空間の利用拡大やデジタル化の進展に伴い、サイバー空間の脅威は依然として深刻化していることから、サイバー犯罪捜査において、各部門との緊密な連携や合同・共同捜査の推進及び個々の捜査能力の向上にかかる施策を進めるとともに、関係機関等とも連携しながら、サイバー空間の安全安心を確保する必要がある。

(対応)

- ・サイバー空間における県民の安全安心の確保
  - ⇒部門横断的連携及び産学官連携によるサイバー犯罪捜査、被害防止対策
  - ⇒高度化・多様化するサイバー空間の脅威に対応するための組織基盤の確立
  - ⇒SNSを利用した児童ポルノ等性的搾取事犯の取締り
  - ⇒サイバーパトロール等によるインターネット上の違法・有害情報の把握及び削除

【令和3年度関連事務事業】

(単位：千円)

事業名	予算額 (前年度)	区分	事業概要	関連する SDGs の ゴール
防犯活動推進事業費	6,879 (7,260)	□新規 □見直し ☑継続	・「やまがた110ネットワーク」を活用した情報発信 ・特殊詐欺被害防止対策	16
子ども・女性安全対策推進事業費	608 (636)	□新規 □見直し ☑継続	・こども110番連絡所の設置 ・ストーカー被害者等のための緊急通報装置貸出し及び一時避難場所確保	16
サイバー犯罪対策事業費	6,667 (7,026)	□新規 □見直し ☑継続	・サイバー犯罪捜査官の捜査能力向上 ・捜査用資機材の整備	16
捜査活動用資機材整備費	60,881 (67,950)	□新規 □見直し ☑継続	・捜査用資機材の整備	16

警察署整備事業費	858,864 (1,054,338)	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 継続	・新庄警察署の令和3年度中の竣工 ・移転	16
交番・駐在所整備事業費	157,197 (133,074)	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 継続	・天童警察署干布・荒谷駐在所(仮称)の新築 ・鶴岡警察署大山駐在所の改築 ・酒田警察署遊佐交番の改築設計委託等	16
高速道路交通警察隊分駐隊整備事業費	2,904 (0)	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 継続	・高速道路交通警察隊新庄分駐隊(仮称)庁舎の新築設計委託等	16
計	1,094,000 (1,270,284)			

## ② 交通事故防止のための取組みの強化

### 【令和3年度における課題と対応（見直し・新たな取組みの内容）】

#### ＜交通事故防止対策の推進＞

##### （課題）

- ・効果的な交通事故防止対策を行うためには、当県の交通実態を踏まえた交通事故分析に基づく的確な交通事故防止対策が必要不可欠である。
- ・全事故に占める高齢運転者による交通事故件数の割合は、昨年 26.7%と過去最悪を記録するなど増加傾向にあるほか、高齢運転者による死亡事故も 36.7%と高い割合を占め、今後も高齢者の免許保有人口の増加が見込まれるなど、高齢運転者対策は喫緊の課題である。
- ・歩行者及び自転車利用者が関係する死者数は、昨年 16 人と全体の半数以上を占めており、重大交通事故に直結する歩行者及び自転車利用者の交通事故防止は、今後も重点的に取り組む課題である。

##### （対応）

- ・交通実態及び交通事故の分析に基づく交通事故防止
  - ⇒交通事故分析に基づく先制的な交通指導取締り、街頭活動等による交通安全対策
  - ⇒飲酒運転、妨害運転等及び交差点関連違反など、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反取締り
  - ⇒交通実態の変化等に即した交通規制と交通安全施設の整備の充実
  - ⇒デジタル技術を活用した交通事故情報・資料の県民への積極的な提供等による広報啓発活動
- ・地域ぐるみの高齢運転者対策
  - ⇒身体能力と運転技能を自覚させる参加・体験・実践型運転教育
  - ⇒安全運転相談窓口・運転免許自主返納制度の周知と高齢者講習等の円滑な実施
  - ⇒安全運転サポート車の普及啓発活動
- ・社会に根付く歩行者等対策
  - ⇒「交通安全ありがとう運動」による歩行者に日本一やさしい山形県に向けた取組
  - ⇒歩行者に対する夜光反射材の着用促進
  - ⇒横断歩行者妨害の取締り
  - ⇒通学路等の交通安全の確保
  - ⇒歩行者・自転車利用者等に対する交通ルールの浸透

【令和3年度関連事務事業】

(単位：千円)

事業名	予算額 (前年度)	区分	事業概要	関連する SDGs の ゴール
警察行政情報ネットワーク等整備事業費（交通情報管理システム整備）	3,652 (0)	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 継続	・交通情報管理システムの整備	11
交通安全施設整備事業費 交通安全施設緊急対策費	901,190 (931,289)	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 継続	・交通信号機、道路標識及び道路標示の整備	11
高齢者等交通事故抑止対策費	14,455 (15,096)	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 見直し <input checked="" type="checkbox"/> 継続	・「交通安全ゆとり号」等による交通安全教育 ・老人クラブ会員等への交通安全研修	11
計	919,297 (946,385)			

2 → 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用【5】

（2）暮らしや産業の発展基盤となるＩＣＴなど未来技術の早期実装【5-1】



取組みの成果

③ 誰もが安全にＩＣＴを利活用できる環境づくり

【令和3年度における課題と対応（前年度からの見直し・新たな取組みの内容）】

＜県民のＩＣＴリテラシーの向上と安全・安心な利用環境の確保＞

（評価）

- ・県民のサイバー空間の利用拡大やデジタル化の進展に伴い、サイバー空間の脅威は依然として深刻化していることから、サイバー犯罪捜査において、各部門との緊密な連携や合同・共同捜査の推進及び個々の捜査能力の向上にかかる施策を進めるとともに、関係機関等とも連携しながら、サイバー空間の安全安心を確保する必要がある。（再掲）

（見直しの方向性）

- ・サイバー空間における県民の安全安心の確保（再掲）
  - ⇒部門横断的連携及び産学官連携によるサイバー犯罪捜査、被害防止対策（再掲）
  - ⇒高度化・多様化するサイバー空間の脅威に対応するための組織基盤の確立（再掲）
  - ⇒ＳＮＳを利用した児童ポルノ等性的搾取事犯の取締り（再掲）
  - ⇒サイバーパトロール等によるインターネット上の違法・有害情報の把握及び削除（再掲）